

（一）中島造機株式會社
（二）西山鐵工所
（三）栗本鐵工所
（四）日本橋梁株式會社

大阪府

- (1) 軍發注額の減少に基く過剩人員の處置によるもの（中島造機株式會社住吉工場）
- (2) 工場擴張のため移轉せるが、それに基く待遇にからまるもの（日本輕合金株式會社）
- (3) 請賃工賃の値下によるもの（大阪製靴工業組合）
- (4) 工場就業時間制限令による賃收賃金低下によるもの（西山鐵工所）
- (5) 人事異動の不公平によるもの（栗本鐵工所）
- (6) 産業報國の趣旨に鑑み能率増進を圖りたいからとの理由の下に賃金増額を要求せるもの（日本橋梁株式會社）